

○石山体育センター利用料

(1) 体育館

※基礎額に税は含まれていません。

区分				単位	基礎額
ミニバレーコート (1面当たり)	アマチュア	入場料を徴収しない場合	高校生以下	1時間	50円
			大人	〃	100円
		入場料を徴収する場合	高校生以下	〃	150円
			大人	〃	300円
	アマチュア以外	入場料を徴収しない場合		〃	1,600円
		入場料を徴収する場合		〃	4,800円
バレーコート (1面当たり)	アマチュア	入場料を徴収しない場合	高校生以下	〃	100円
			大人	〃	200円
		入場料を徴収する場合	高校生以下	〃	300円
			大人	〃	600円
	アマチュア以外	入場料を徴収しない場合		〃	1,600円
		入場料を徴収する場合		〃	4,800円
照明設備 (1団体当たり)				〃	200円

備考

- 1 基礎額と消費税及び地方消費税相当額との合計額とする。この場合において、単位当たりの使用料の額に10円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。
- 2 利用時間に単位未満の端数が生じるときは、30分以下の利用については0.5時間、30分を超える利用については1時間とみなして、単位当たりの使用料の額を適用して計算する。
- 3 「入場料」とは、入場料、会費、会場整理費等その名称のいかんを問わず、入場することについて徴収される入場の対価その他これに類するものをいう。
- 4 高校生には、高等専門学校に在学する者を含む。